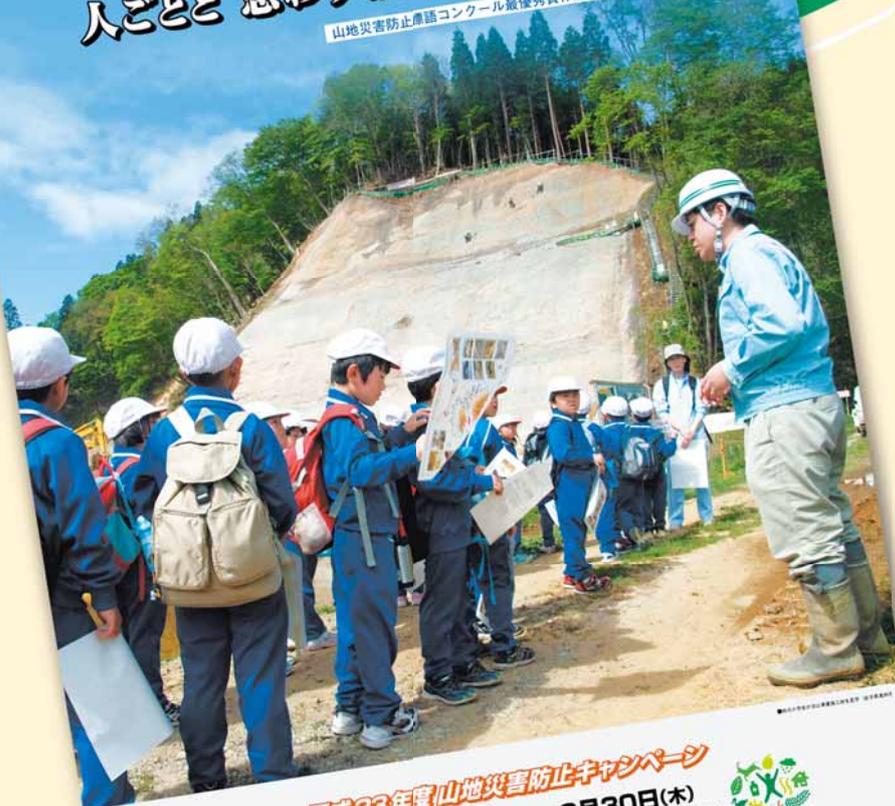


# 山地災害防止 キャンペーン

## 山地災害に備える 人ごとと思わず活かそうよその災害

山地災害防止標語コンクール最優秀賞作品 原 稔一郎 (佐賀県)



平成23年度山地災害防止キャンペーン  
期間 平成5月20日(金)～6月30日(木)

主催 林野庁 / 都道府県 / 市町村  
協賛 (社)日本治山治水協会



我が国では毎年約2000カ所（平成18年～平成22年の5カ年の平均）もの山地災害が発生し、多くの被害をもたらしています。

林野庁では毎年、梅雨入りを迎えるこの時期に、国民の皆様へ山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくとともに、危機管理体制を強化するため「山地災害防止キャンペーン」を実施し、さまざまな活動を進めています。

### 山地災害の多い日本

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形で、川幅が狭く、急流も多いため、山くずれや土石流、地すべりなどの山地災害の危険性を常に抱えています。

また、年間降雨量が1700ミリ（世界平均の約2倍）と多く、特に



山地防災ヘルパー研修会の様子



公用車で山地災害防止キャンペーンをPR



地域住民が山腹崩壊地を見学



山地防災ヘルパーによる治山施設の点検

梅雨期や台風の時節等には、局地的な集中豪雨により、大きな災害が起きています。さらに近年では地球温暖化等の影響もあり、梅雨期や台風の時節以外でも、集中豪雨の発生する傾向が強まっており、今年の東日本大震災により地盤が緩んでいる地域等は、甚大な被害の発生が懸念されます。

裏山が崩れるなど、山地災害は突発的に起こります。日本で暮らしている私たちは、常に危険と隣り合わせで暮らしていることを理解し、日頃から災害に備えることが大切です。

林野庁では、国民に山地災害に対する関心を深めていただく目的で、毎年梅雨のはじまるこの時期に「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。5月20日(金)～6月30日(木)まで、山地災害を少しでも軽減させるために各都道府県および市町村と連携し、さまざまな活動に取り組む予定です。

### 主な活動

「山地災害防止キャンペーン」では、山地災害に対する危機管理体制を強化するために地域住民にご

協力いただき、山地防災に関する情報の収集や地域住民等への周知、避難体制の確認など、さまざまな活動を行います。

今年の山地災害防止標語は「人とと 思わず活かそう よその災害」です。各都道府県や市町村では、広報活動の一環として地域住民に向けて、キャンペーンポスターやパンフレット、ホームページを使って告知を行うとともに、治山事業施行地の見学会等を開催し、治山事業の重要性を知っていただき、防災意識の普及・向上を図ります。

また、保安林の機能を損う無断転用等を未然に防止するため、保安林制度の周知や保安林の巡視の実施など、適切な管理に努めます。

### 山地災害危険地区等の周知

山地災害を未然に防止するためには、日頃から地域住民が、身近で山くずれ・土石流・地すべりなどの起こりやすい場所や、台風や大雨の時に避難する場所を知っておくことが大切です。

各都道府県等では、山地災害の発生のおそれのある箇所を「山地災害危険地区」として把握し、この情報

を避難場所などの防災情報とともに、ホームページや防災マップに掲載し、地域の住民が防災活動や避難に役立てられるようにしています。

「山地災害防止キャンペーン」では、これらの情報をより普及させるとともに、災害発生時の警戒避難体制の整備に寄与するよう努めます。

### 山地防災パトロール等の実施

山地災害から暮らしを守るためには、日頃から山地災害の発生のおそれのある箇所を把握し、その情報を元に適切な対策を立てることが大切です。そのため、治山事業の経験者や市町村職員等を中心とした山地防災ヘルパーが地域住民や災害時要援護者関連施設の管理者とも連携を図り、山地防災パトロールを行っています。

また、山地防災ヘルパーを対象とした研修会等も実施し、ヘルパー自身の知識の向上や日頃からの点検を行っています。こうした関係者による活動の積み重ねが、大きな被害の予防につながっていくと考えています。